

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2021年度)

作成日 2021/10/18  
最終更新日 2021/10/18

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021年7月1日
国立大学法人名		国立大学法人東北大学
法人の長の氏名		大野 英男
問い合わせ先		総務企画部法務・コンプライアンス課 TEL：022-217-6137 E-mail： <a href="mailto:governancecode@grp.tohoku.ac.jp">governancecode@grp.tohoku.ac.jp</a>
URL		<a href="https://c.bureau.tohoku.ac.jp/governancecode/">https://c.bureau.tohoku.ac.jp/governancecode/</a>

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>(経営協議会からの意見①)</p> <p>ダイバーシティの確保及びサステナビリティに関して、本学が国立大学法人ガバナンス・コードに適合すべく順調にそのプロセスを踏んでいる。さらに一歩進め、本学の持つ目標及び特殊環境とのかかわりで見ると、さらに枠を超えた一歩を踏み出す必要があると考える。</p> <p>まずダイバーシティに関しては、本学が進める研究、教育面で世界をリードするリーディングユニバーシティとなるためには、経営を監視する経営協議会などに、欧米あるいは、他の地域において、大学経営の第一人者を委員として加え、常にその方たちの意見、評価を聞けるような環境が重要と思われる、我々だけの視点では、視野なり、そのやり方が限られる可能性がある。</p> <p>また、サステナビリティに関し、東北大震災を身をもって経験し、地震、津波、医療、また原子力を含むエネルギー問題にその危険性等、地球環境との共生、またリスクの所在と防備に関し、真摯に取り組んできた本学において、一般的に言われているサステナビリティの諸項目にアグレッシブに適合する方向だけでなく、本学ならではの目標と提案をもっと強調していいように思われる。</p> <p>本学の適合状況そのものではないが、大学法人として次世代に継承される、ガバナンスの一部として、表現していくことも、地域性を持った国立大学のガバナンスとして重要と考える。</p>

<p>経営協議会による確認</p>		<p>(本学の対応)</p> <p>ダイバーシティに関しては、これまでも国際アドバイザリーボードや海外との大学間交流などにおいて海外大学等との対話や共同の事業を実施してきました。今後も引き続き経営協議会委員の皆様や大学間協定でのパートナー校、海外在住の卒業生などとの関係をさらに強化するなどして常に一層多様な方々の意見を聞き大学の運営に反映するよう努めます。</p> <p>サステナビリティに関しては、特に震災復興で培った知見や教訓をもとに平和かつ公正な人類社会の実現に寄与するよう努めてきましたが、引き続き社会とともにある大学としてさらに発展させグリーン未来社会の創造に向けて取り組みます。</p>
		<p>(経営協議会からの意見②)</p> <p>全体として、適合性の説明が充実した。特に、補充原則1-3⑥(2)については、中期計画に具体的な推進項目を掲げられたことにより、より多様性のある人材登用と育成の可能性に開かれた大学であることを明瞭に示している。補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③に関する企業会計準拠の財務諸表の試作も透明化に資している。また、補充原則4-1②についても、教育内容だけでなく、卒業・修了後の進路、学生の満足度などの多様な観点からの情報を提供できていることを伝えられており、原則への適合性への高い意識を知ることができた。基本原則4及び原則4-2の内部統制システムについては、体制を示すだけでなく、モニタリングが機能していることを示す情報が述べられていると更によい。</p> <p>(本学の対応)</p> <p>基本原則4及び原則4-2について以下若干補足します。内部統制システムに関しては、内部統制委員会において、①統制環境②リスクの評価と対応③統制活動④情報と伝達⑤モニタリング⑥ICTへの対応の運用状況等を審議・検証し、必要な改善を実施するとともに、さらにその改善結果を継続的に把握しています。</p>

<p>監事による確認</p>		<p>(監事からの意見)</p> <p>2021年度国立大学法人ガバナンス・コード適合状況について確認した。今年度よりステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、本学独自の取り組みとして全事項を公表開示することを評価する。また、東北大学ビジョン2030(基本原則1)実現のための取り組み(原則1-4:長期的な視点に立った法人経営を行う人材の計画的な確保・育成、原則2-1-3:ビジョン実現のための執行体制の整備、原則3-3-1:国立大学法人のミッションを踏まえた明確な理念に基づく責任ある法人の長の選考等、基本原則4:社会との連携・協働及び情報の公表)の遂行について期待している。</p> <p>(本学の対応)</p> <p>今後も人材の計画的な育成、執行体制の整備等をさらに進め社会との共創により本学のビジョン実現のための取組を推進します。</p>
<p>その他の方法による確認</p>		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>建学以来の伝統である「研究第一主義」と「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を掲げ、世界最高水準の研究・教育を想像し、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献するとの使命（ミッション）の下、その実現のための具体的な目標及び戦略である中期目標・中期計画を策定し、公表しています。</p> <p>また、本学が、指定国立大学法人として、その先導的役割にふさわしい経営革新を通じて新たな大学の姿を目指すことを目的（ミッション）として、4つのビジョン（教育・研究・社会との連携・経営革新）と、これらを実現するための19の重点戦略を盛り込んだ「東北大学ビジョン2030」を2018年11月に策定し、公表しています。</p> <p>さらに、2020年7月に東北大学ビジョン2030をアップデートし、ニューノーマルを見据えた新たな社会変革の先導をミッションとする「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「中期目標」  <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukimokuhyo2020.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukimokuhyo2020.pdf</a></p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」  <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2020.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2020.pdf</a></p> <p>参考○東北大学HP「東北大学ビジョン2030」  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/vision/01/vision002030/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/vision/01/vision002030/</a></p> <p>参考○東北大学HP「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2020/07/news20200729-00.html">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2020/07/news20200729-00.html</a></p>
補充原則 1 - 2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>毎年度に係る業務の実績に関する報告書において、中期目標・中期計画、ビジョンの進捗状況や検証結果を公表しています。</p> <p>また、各種の評価結果等については総長、理事、副学長等で共有のうえ、改善策を翌年度以降の年度計画等へ反映し、その実施状況等を公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「業務に関する情報 第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）」  <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/</a></p>
補充原則 1 - 3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>「国立大学法人東北大学組織運営規程」を定め、その所掌業務や審議事項及び組織等について規定し、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長                      総長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、法人を代表し、その業務を総理する。</li> <li>・理事                      理事は、総長の定めるところにより、総長を補佐して法人の業務を掌理する。</li> <li>・プロボスト                      総長が指名する理事は、本学の教育研究の推進に係る企画及び戦略を総括するとともに、組織運営等における全学的又は組織横断的課題に関する総合調整を行うものとする。</li> <li>・副学長                      副学長は、本学の教育研究等の推進について全学的な立場から総長の職務を補佐するとともに、総長が定める業務を掌理する。</li> <li>・総長補佐                      総長補佐は、本学の教育研究等の推進について全学的な立場から総長の職務を補佐する。</li> <li>・副理事                      副理事は、理事又は副学長の業務の一部を分担し、理事又は副学長を補佐する。</li> <li>・総長特別補佐                      総長特別補佐は、総長が定める特別の事項について総長を補佐する。</li> <li>・役員会                      国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第11条第2項の規定に基づき同項各号に掲げる事項について審議するため、役員会を置く。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会 法人法第20条第4項の規定に基づき法人の経営に関する重要事項を審議するため、経営協議会を置く。</li> <li>・教育研究評議会 法人法第21条第3項の規定に基づき本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を置く。</li> </ul> <p>参考○東北大学HP「役員・主な役職者」 <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/</a></p> <p>参考○国立大学法人東北大学組織運営規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/u101RG00000341.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/u101RG00000341.html</a></p> <p>参考○国立大学法人東北大学運営組織図 <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0501/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0501/</a></p>
<p>補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>中期計画の人事に関する計画において、次のとおり人事方針を公表しています。</p> <p>中期計画 X その他2. 人事に関する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、学内組織・資源を活用した任期制ポストへの登用等を推進する。</li> <li>(2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、研修内容の充実、人事マネジメントの改善等を図る。また、研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流等を推進する。</li> <li>(3) ワールドクラスの研究者や優れた人材を国内外から広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みの整備・活用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。また、スタッフ・ディベロップメントの観点から、関係機関との間で積極的な人事交流を実施する。</li> <li>(4) 戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、従来から取り組んでいる年俸制の適用率を拡大する等、人事・給与システムの弾力化を推進する。</li> </ol> <p>また、東北大学ビジョン2030において、若手・女性・外国人等の採用を促進し、ダイバーシティの推進を図る方針について公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2021.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2021.pdf</a></p> <p>参考○東北大学HP「東北大学ビジョン2030」 <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/vision/01/vision002030/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/vision/01/vision002030/</a></p>
<p>補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>中期計画において、中期目標期間（平成28年度～平成33年度（令和3年度））の予算、収支計画及び資金計画を記載し、公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2021.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2021.pdf</a></p>

<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>財務諸表や決算報告書等のほか、ステークホルダーに対し本学の活動状況や資金の使用状況等の情報をより分かりやすく発信するため、「財務レポート」を作成する等、積極的な情報開示を行っています。</p> <p>財務諸表や決算報告書等の義務的開示の他に、本学の活動について財務的な面から広く社会にアピールし、ステークホルダーに対する情報開示及び説明責任を果たすため、平成16年度から毎年度財務分析を通じた財務状況と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート」を作成し、積極的に学内外へ発信している。「財務レポート」では、本学の経営状況をより分かりやすく開示するための取り組みとして、損益外減価償却等の国立大学法人会計基準特有の会計処理によらない、企業会計に準拠した財務諸表を試作し、公開しています。</p> <p>令和3年度は、本学の活動状況等に係る情報開示の更なる拡充を図るため、「財務レポート」に代わり、財務情報と非財務情報を組み合わせた「統合報告書」を新たに発行します。</p> <p>参考○東北大学HP「財務に関する情報 財務諸表等」 <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0203/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0203/</a></p> <p>参考○東北大学HP「東北大学財務レポート」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/report/report.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/report/report.html</a></p>
<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>中期目標の組織運営の改善に関する目標において、「大学経営システムの機能強化」及び「大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムの構築」を掲げ、公表しています。</p> <p>中期計画において、「大学経営における明確な役割分担と最適化」及び「大学の教育研究活動及び経営を担う人材の確保・育成」を掲げ、公表しています。</p> <p>上記を踏まえて、下記のような取組を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロボストの活動を支える組織として、「総長・プロボスト室」を次世代を担う若手構成員を中心に発足させ、次世代の経営人材の育成を図っています。</li> <li>・大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、階層別研修の効果の検証を踏まえた研修内容の改善を行い、事務職員の資質向上を図っています。</li> </ul> <p>参考○東北大学HP「中期目標」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukimokuhyo2021.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukimokuhyo2021.pdf</a></p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2021.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2021.pdf</a></p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>ビジョン実現のため、学内外から適任者を選考するとともに、全学機構改革として再編・統合（平成29年4月）した9機構について、それぞれ能力等を踏まえて、各理事・副学長を配置し、着実にミッションを果たす体制を構築しています。</p> <p>部局長の一部を総長補佐として運営企画会議に参画させ、全学的な経営人材を育成・確保する仕組みを構築しています。</p> <p>また、執行体制（理事・副学長の担当含む）は、東北大学HPにおいて公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員・主な役職者」 <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/</a></p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>「国立大学法人東北大学役員会規程」を定め、国立大学法人法に規定する事項のほか、学内における重要事項について審議を行っています。</p> <p>役員会は、毎月（8月を除く）定例開催し、必要に応じて臨時開催するなど、適時かつ迅速な審議を行うとともに、議事要録について公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員会議事要録」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/gijiroku/yakuin.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/gijiroku/yakuin.html</a></p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>理事・副学長等の執行部には、積極的に外部の人材を登用しており、約3割が外部からの登用者となっています。登用に当たっては、役割分担に応じた専門性、経験などに着目し、幅広い分野から選任しています。</p> <p>役員・主な役職者については、東北大学HPで公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員・主な役職者」 <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/</a></p>

<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>経営協議会委員は、「国立大学法人東北大学経営協議会規程」の定めにより任命され、学外委員は、大学に関し広くかつ高い識見を有する、産業界、学术界等の多様な有識者から幅広く選任されています。</p> <p>委員の選任の際には、当該委員の履歴書及び選任理由を公表するように検討しています。</p> <p>経営協議会において、法定の審議事項のほか、様々な大学の取組について、議題を設定し、意見を求めるなど法人の教育・研究・運営に活かす取組を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「経営協議会名簿」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/keieikyougai.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/keieikyougai.pdf</a></p> <p>参考○東北大学HP「経営協議会議事要録」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/gijiroku/keiei.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/gijiroku/keiei.html</a></p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>総長選考会議において、「国立大学法人東北大学総長の資質・能力に関する基準」を定め、公表を行っています。</p> <p>また、総長選考会議において、「国立大学法人東北大学総長候補者の選考の手續・方法」を定め、一次候補者及び二次候補者及び最終候補者の選考手續きについて規定するとともに、選考結果、選考理由及び選考過程を公表するほか、選考の途中過程についても、可能な限りホームページへの掲載等により情報を開示し、選考過程の透明性の確保に努めることとしています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</a></p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>「国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程」を定め総長の任期を6年とし、再任されることができないことを規定し、公表しています。また、本規程を改正する場合には総長選考会議の議を経なければならないこととしています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</a></p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手續き</p>		<p>「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」を定め、解任申出の理由、解任申出の決定の手續等の総長選考会議における総長解任の申出について規定し、における総長解任の申出の手續きについて定めて、公表しています。</p> <p>また、本規程を改正する場合には総長選考会議の議を経なければならないこととしています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</a></p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>総長選考会議において、「総長の業務執行状況の確認に関する基準」を定め、総長の任期（6年）の中間にあたる任期3年を終了した時点での業務執行状況を確認しています。総長に対し、書面審査やヒアリング等を実施して、業務を適切に遂行しているかどうかの確認を行い、また、その業務執行状況の確認結果については、経営協議会や教育研究評議会、監事に対し意見を求めたうえで、公表することとしています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</a></p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>総長選考会議には、国内外の大学のガバナンス体制・学長選考プロセス等について、有識者より広い観点から意見を求めるため、アドバイザーを設置することができることとしています。</p> <p>なお、本学では「大学総括理事」は置いていません。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</a></p>



<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>法令に基づく情報公開を適切に実施しています。東北大学HPにおいて、組織、業務、財務に関する情報等を公表しています。</p> <p>「国立大学法人東北大学内部統制規程」を定め、内部統制最高管理責任者に総長、内部統制管理責任者に各理事・副学長、内部統制部局管理責任者に各部局長をもって充て、学内における内部統制システムを整備しています。</p> <p>内部統制上の課題については、内部統制委員会において必要な改善策等について審議することとしており、また、その運用体制について公表している。法令に基づき情報公開を適切に実施しています。東北大学HPにおいて、組織、業務、財務に関する情報等を公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「情報公開・広報」 <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/</a></p> <p>参考○東北大学HP「内部統制」 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/naibutosei/index.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/naibutosei/index.html</a></p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>本学では、多様なステークホルダーとのエンゲージメントを形成するために、教育・研究・社会貢献・経営等の諸活動について、東北大学HP、印刷物、シンポジウムの開催など多様な方法による公表に努めています。</p> <p>また、法令に基づく情報公開を適切に実施しており、東北大学HPにおいて、組織、業務、財務に関する情報等を公表しています。</p> <p>さらに、令和2年度からは、ニューノーマルを見据えた東北大学ビジョン2030のアップデート戦略として発表した東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略による、オンラインの訴求力・波及力を駆使した戦略的広報を展開、学内組織の壁を越えた情報収集を行い、多様なステークホルダーに迅速かつタイムリーにインパクトのある情報を展開する戦略的な発信を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「情報公開・広報」 <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/</a></p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>多様なステークホルダーとのエンゲージメントを形成するため、情報の公開にあたっては、ステークホルダーにとって接しやすくわかり易い方法、内容にするよう努めています。本学HPにおいては、ステークホルダー毎に伝えるべき情報を整理して掲載しており、その他にも、冊子発行など様々な方法により公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/</a></p>

<p>補充原則 4 - 1 ②                  学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>東北大学HPに教育方針として教学マネジメントポリシーの下に学生が卒業・修了時に身に付けるべき能力（ディプロマ・ポリシー）、ディプロマ・ポリシーで達成するべき能力を身に付けるための教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を公開しています。</p> <p>より詳しい教育内容として「各学部・研究科カリキュラム」のページを設け、各学部・研究科のページにリンクすることで公開しています。</p> <p>また、入学希望者に対しては「東北大学で学びたい方へ」のページを設け学部ごとの教育内容及び具体的な進路の状況が卒業生の話なども含めて分かりやすくまとめられている他、各学部・研究科のHPへのリンクにより全ての学部・研究科の情報を公開しています。</p> <p>学生が必要とする情報を公開している。</p> <p>卒業・修了後の進路についても、キャリア支援センターのHPにおいて大学全体の統計及び各学部・研究科の詳細が取りまとめられ公開している。</p> <p>学生の授業や大学生活に関する満足度に関しては毎年「東北大学学生生活調査」が行われHPに公開しており、この調査等で寄せられた学生の声は改善が生かされ改善した状況について施設の整備・改善、学びの支援、学生の安全・安心、国際教育の推進の 카테고리ごとに写真なども交えて公開しています。</p> <p>この学生生活調査や、卒業生に対する教育に関する卒業・修了者調査など様々な機会に学生生活の満足度や教育成果などを確認し、改善に役立てるとともに、教育評価分析センターにおいてCIR Insightとしてわかりやすく取りまとめ公表している。</p> <p>公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP 教育方針  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/</a></p> <p>参考○東北大学HP 各学部・研究科カリキュラム  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/01/education0102/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/01/education0102/</a></p> <p>参考○東北大学HP 東北大学で学びたい方へ  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/target/learn.html">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/target/learn.html</a></p> <p>参考○東北大学HP 学生生活調査  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/09/studentlife0901/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/09/studentlife0901/</a></p> <p>参考○東北大学キャリア支援センター 卒業・修了後の進路の状況  <a href="http://www.career.ihe.tohoku.ac.jp/ug_ma/info/course?doing_wp_cron=1627371194.7641410827636718750000">http://www.career.ihe.tohoku.ac.jp/ug_ma/info/course?doing_wp_cron=1627371194.7641410827636718750000</a></p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報  <a href="https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/">https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/</a></p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報  <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/byouinchousenkou/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/byouinchousenkou/index.html</a></p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報  <a href="https://www.hosp.tohoku.ac.jp/outline/020.html">https://www.hosp.tohoku.ac.jp/outline/020.html</a></p>